

# 第1回 川口市子ども・子育て会議 議事録

開催日時 : 平成26年5月21日(水)  
午後3時から  
開催場所 : 第二庁舎  
第1・2会議室

## ■出席委員（敬称略）

松原会長、尾木副会長、榎本委員、浅沼委員、松枝委員、庵地委員、綿引委員、  
一色委員、中村委員、関根委員、小松委員、中島委員

## ■欠席委員（敬称略）

加藤委員、山南委員、臼倉委員

## ■事務局出席者

福祉部長  
子育て相談課長、相談係長  
保育課長、保育課主査  
保健センター・母子保健係長  
教育総務課長、庶務係長  
学務課長、管理係長  
子ども育成課長、育成係長、給付係長、庶務係長、子ども育成課主査

## ■傍聴者：1名

## ■配付資料

資料1：教育・保育提供区域の設定について  
資料2：教育・保育提供区域の設定パターンについて  
資料3：川口市の児童数と推計児童について  
資料4：川口市における現在の幼稚園・保育所の状況について  
資料5：量の見込みの算出方法について  
資料6：川口市子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込み(案)1  
資料7：川口市子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込み(案)2  
資料：次第  
資料：委員名簿

## 1. 開会

## 2. 会長あいさつ

## 3. 議事

### 議題1 教育・保育提供区域について

#### ○事務局

(1) 教育・保育提供区域について、事務局より説明。

#### ○松原会長

ありがとうございました。川口市を何区域かに分けるということでそれぞれ検討された結果、3地区という案を川口市の答えとさせていただいた。ご質問ご意見お願いします。

#### ○浅沼委員

区域設定パターンは、私たちにとって重大問題で、存亡に係るということで幼稚園協会でも重要視している。本来、自由に学校を選択できるというのが、私学の一番大事なこと。公立とは根本的に違い、基本的には自由に学校を選ぶ。良し悪しは別だが、私学はそこに存在意義がある。区域設定は、認定こども園、保育所、幼稚園の整備状況が今後どうなっていくかということの方が先で、その整備状況から区域設定パターンを考えていただきたい。市の取り組みとして、区域設定をして、より市民が利用しやすくなるのがメリットだと思うので十分検討し、区域設定をしていただきたい。

#### ○松原会長

事務局から何か。浅沼委員がおっしゃった点で言うと、資料1の2面、この区域設定を作ることと子どもがどこに通うかということが全くリンクしてない。

そこは変化ないと思う。区域設定をすることで新たに参入する幼稚園があるか分からないが、その時の需給の調整をするための区域設定なので、現状通りどこの幼稚園に通うかということについては、全くこの区域割りは規制をかけていないし、保育所についてもこの区域に住んでいるから、この区域の保育所に行かなければいけないということではない。

#### ○浅沼委員

そうであるとは思うが、一般市民等保護者にとっては、その辺の所は理解しにくい。他の子ども子育て支援法に基づく施設についても同様。一番心配しているのは

認定こども園。認定こども園化した場合の話想定している。認定こども園はこれからで、幼稚園協会、幼稚園連合会も色々検討・議論して方向性は理解している。保育所を含めて今後どうしていくか十分議論して、どういう方向が一般市民のためになるか考え、十分区域設定についても考慮しながら進めていただきたい。市が行うことに対しては、一般市民はよく理解していないので、誤解を招くとか理解が十分できないと影響が出ることを心配している。

#### ○松原会長

ポイントが2点ある。1点目は事務局の説明にあった区域設定をしても区域を越えて利用できることをいかに市民、親御さんに周知をしていくかという方策をどう考えるか。2点目は、将来、幼稚園が認定こども園になるという決断をとられた場合、地区ごとの需給調整というのがある。3地区というのは、どういう影響があるかご懸念があると思う。2点について事務局から。

#### ○事務局

1点目については、この子ども子育ての支援政策に基づく計画については、今年度中に計画を策定する。来年度から実施が予定されている。今年度中にこの計画は立てなければならない。その際には、計画の内容について十分誤解のないように市民の皆様にはご案内したいと考えている。

また、保育所の入所については、手引きの配布、市民への周知の中で、区割りについては事業計画の区割りなので、サービスの提供を受ける市民については、区割りに影響なく希望する保育所に申込みしていただけることを周知したい。2点目の認定こども園に関しての需給調整等については、本市で1区域、3区域、6区域で検討したが、その中で3区域が妥当ということになった。分けをするということは必要と考えているので、その中でより多くのエリアをカバーでき、施設整備を推奨する観点から、3区域設定はメリットがある。認定こども園の需給調整という意味では整備状況に応じて、結果的に1区域でも3区域でも出てくるのは否めない。

#### ○松原会長

認定こども園に移行されるということについて、むしろ規制をかけにくい。他にいかがか。

#### ○松枝委員

先日の会議でも申し上げたが、おそらく相互支援を少し考えないといけない。街づくり、都市整備を考えた時に、交通体系もあるが、もう一つは日常生活を市民の方がどこですか。そこで密着する生活の質、保育所も幼稚園、小学校、中学校の整備、介護施設の整備、様々な整備をもって考えないといけない。その中で3地区にあるいは6地区にという話について、色んな議論が出てくる可能性がある。そういうことを

前提に考えた時に、3区域が出たのかと思う。おそらく鉄道配置より生活領域を市民がどこでやるのかというところで、議論していかないといけない。例えば、支援センターについては、従来、中学校区域でもって1支援センターを作りなさいという話だったと思うが、今回の新法の中で、地域の子ども支援事業については、認定こども園は義務づけをされてくると思うので、それとの兼ね合いもある。もう一つは、子どもたちは居住地区で保育所あるいは幼稚園に入りたいという意向だと思う。そういった意味では、できれば鉄道の配置を前面に出すのではなく、居住を前面に出した方が市民の方はメリットがあるのではないか。その辺はどうか。最終的には園を選ぶのは保護者なので、ある意味では鉄道を使ってどこでも良いというものもあるが、優先度は生活にとって一番重要な事かと思う。その辺をお伺いする。

○松原会長

生活実態ということで3地区案の部分が勘案されたかというご質問だと思う。

○事務局

市民の方の地区ごとの生活実態までをすべて網羅してこの計画ができたかというところ、そこまで内容の詳細な確認は出来ていない。区域設定を決めるに当たり、整備を考えた場合、ある程度のスケールが必要。それと合わせ現状として、市内各地に保育所が点在している。メリットの中でも紹介しているとおり、居住者の8割以上が区域内の保育所に通所している。地域内の保育所に通所しているのであれば、生活にも直結しているとも考えられ、そういう面から、日常生活も区域内で完了していると若干ではあるが捉えた区域設定と考えている。

○松原会長

松枝委員のご発言の中に資料1裏面にある、基本指針における教育・保育提供区域の考え方の4番目、これが地域子ども・子育て支援事業(13事業)と共通の区割りになるので、例えば親子で集いの広場等で連れてくる時に、生活的なアクセスとしてこの3地区割りという事で大丈夫かというご確認があったが、いかがか。

○事務局

現在、保育所、幼稚園、それ以外子育て支援の拠点等色々な施設がある。全てが区域内に整っているという状況ではないが、概ね箇所数としては区域内に含まれている。例えば、施設利用するにあたり、親子であれば、かなり小さなお子さんとお母さんがご利用になる、そういった施設については、かなりの箇所数で現状整備されている。拠点についても、ある程度の数がある。年代が上がるにつれて、利用する手段も変わってくるので、エリア設定としては許容の範囲なのかと思う。

○小松委員

教育・保育の提供区域については、この3区域でもよろしいかと思う。ほとんどの未就学児が利用するが、第3回の会議でも質問させていただいた量の見込みだけでなく、社会的弱者の方の意見等はデータとしていただけていないが、地域子ども・子育て支援事業に関することというのは、どちらかというと区域の方に特化したピンポイントでサービスを提供できれば良いと思うので、3地区に分けてしまうとアンケートの利用者の方の地域にサービスを提供できないのではないかと思った。原則は、13事業も提供区域を同一とするということだが、保育とか一般的な皆さんが利用するのはある程度大きな区域でも良いと思うが、13事業のような本当に困っている人、社会的弱者のような方に提供するようなサービスは、区域を絞って、より特定化して支援できるような提供区域の方が良いと思うがいかがか。

○松原会長

資料7、アウトプット型、支援者側が訪ねていくということであれば、地区割りは関係なく、どこへでも訪ねていくが、むしろ来ていただくようなサービスは、どうなのかという事を議論しなければいけない。先に進んで細かい事業が出てきたときにご意見いただければ。他にいかがか。

ご意見の中に3地区を否とは言わないが、慎重に全体のサービス提供体制を考えながら、サービスについて検討を進めてほしいというご意見だったと思う。3地区の提案というのを優先順位的には第一案としながら、修正するなら今後修正をかけていくという余地もまだ残っているということが良いと思う。

○事務局

区域設定については、教育・保育の区域設定としては、このエリアの3区域を基本として考えさせていただいて、今後の作業スケジュール、事業者との関わり等はある程度の段階で区域設定を決めていく必要がある。教育・保育というジャンルについては、その設定をご了解いただければありがたい。13事業については、それとは切り離すところではあるが、基本として国の指針からも示されているのは、教育・保育と13事業は、共通の考え方で区域設定を行うというもの。これが仮に広域な利用というものに該当するようなケースであれば、その実態に応じて区域割りを変えても良いと示されている。その考え方からいくと本市の中で広域に渡る利用状況というものは現状ではない。そういうところからすると同様の区域設定とさせていただくのが、事業としても整備としては進めやすく、市民の方にとっても分かりやすいとは考えている。

○松原会長

そういう意味では3地区に分けるということについて、それをスタートポイントにして各事業者と調整してほしいというのを今日の結論にしたいということによろし

いか。

○事務局

はい。

## 議題2 子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

○事務局

議題2について、説明。

○松原会長

資料6・7についての説明で、現状の提供数を上回るニーズが出てきていることについて事務局より、もう少し市として勘案したいという話があった。国のワークシートを受けて基本的方策を出し、その方策に基づいてどのように対応策を講じるかというまでを出さないといけないが、とてもその国の方の進行が遅れていて、そこまで出来ないということで、当面出てきた数字としてこの数字が挙げられている。ご質問ご意見をこの段階でお受けして、このことを踏まえながら次回再提案をしていただく。

○庵地委員

タイプA～タイプFまで細かく働き方のタイプを分けられているが、すごく多様化しているし、このように分けて算出したとしても、それが正確にできるとは思えない。状況も一か所にずっと就職し続ける方が減ってきている中で、ここに労力をかける意味があるのかという気がする。保育所に関しては、保育に欠ける要件というところで、両親が働いていなければだめと言われるが、実際に主婦の立場で子どもを抱えて職業安定所へ行くと、子どもを見てくれる人はいるのか等聞かれる。保育所に預けてなければ仕事を探す事ができない。仕事を探しにいけば子どもを見てくれる人はいるのかと言われたのでは、そこに矛盾が生じる。ここでどこまで正確に把握できるかというところは疑問。就労している、していないに関係なく、子育てに悩んでいるお母さんが増えている中で、仕事をしている、していないに関係なく、子どもを預かる必要がある場合がある。そこが満たされていないから、先日子どもを預けてしまって子どもを死なせてしまったという若いお母さんがいた。保育所というハード面を整備していくよりも、もっと柔軟性のあるファミリーサポートやそういった支援事業を、いざ必要なくなった時には行政の財政に負担をかけることなく縮小していくことができるような、そういった柔軟な対応があった方が良いと思う。

○松原会長

ありがとうございます。タイプは国が示したので計算しなくてはいけません。後半のご意見、必要なお意見だと思う。

○松枝委員

今出ている実績が2号認定でいうと3,759、総数が今の調査で6,430、この数字は行政側としては本当に捉えているのか。このまま財政に予算要求しても難しい。加速度プランでは、平成29年度までに解消するという話で、川口市も施設を作らなければならない。それは今回の会議の議題ではないので出てこないが、それとの兼ね合いも必要だと思う。今言っているこみこみでいったら、天文学的数字になる。この数字を本当に公表するのか。

加速度プランの関係が29年度。待機児童を解消しなさいと、実際にそれまでの解消をやれといっても、こみこみで見たら、うんと言わなければいけないと思う。それはどうか。

○事務局

量の見込みで委員さんからご指摘があったが、一例を申し上げますと2号認定のところで実数が3,769に対して保育ニーズ5,210、3号認定の0歳児で25年度実績が339に対して国の計算上では1,806、というとてつもない数字を求められる結果となった。実情に即した量とすべく国の今回のニーズ調査を勘案する中、下方修正がどこまでできるかという作業をした。その結果、0歳児の例では830人まで、修正した。しかしながら、実際のニーズ量を想定するには、過去の実績値に基づいた方が、より現実的であると考えることから、再度、算定したいと考えている。

○松原会長

先ほどの庵地委員のご発言は、地域型保育事業でどれ位カバーするのかということを検討すべきだというご意見だったが、その点はいかがか。

○事務局

地域型保育事業の整備を進めながら、一体的な体制を図れるように検討しているところである。

○松原会長

その場合、質の確保をするために行政的な支援や場合によってはコントロールが必要になってくる。他にいかがか。

○中島委員

先ほど松枝委員がおっしゃったように、この数字を見て非常に驚いた。かい離が大きすぎて。ご説明いただいたが、次世代育成計画でもアンケートをされているし、同じような数字の会議があり調整し次世代育成の計画をされたのか、今回のものとの兼ね合いを教えていただきたい。

この子ども・子育て支援事業は13事業というご説明があったが、ここには11事

業ある。数値的なものだけを載せているという理解で良いのか、当初の13事業のうち新規参入の2事業はどういった扱いになるのか。

もう1点は、数字は色々ご説明いただいたが、現状より需要は多いだろうという感じで何割か増しにしているのではないかと思える節が無きにしも非ずで、これは予算ありきの数字の発生と考えられなくもない。予算ありきなのか、数字を積み上げていった上で、これから予算をとっていくのか教えてほしい。

#### ○事務局

1点目、次世代計画と今回の比較について、次世代計画については、こうしたニーズ調査をし、計画策定を行っているが、今後の事業の中での目標設定は行ったが、今回のように量の見込みを出すという算定式が事前に示され、これに沿って目標を立てるような形態ではなかった。その点では今回の量の見込みの算定と前回の次世代計画での目標値とでは捉え方について違いがあると思う。

2点目、13事業の中で、今回量の見込みと国の方から示されているもの、これは13事業の中の11事業。残り2事業は、現在、国の子ども・子育て会議でも内容について検討を行っている状況で、まだこちらには示されていない。元々この2点については量の見込みを出すものではない。

3点目、予算ありきなのかというところだが、こうした計画を立てる場合、アンケート調査を実施してニーズを調査した上で計画を立てるという考え方からいけば、ニーズに見合った整備が基本だが、こうした過大な計画を整備する際には費用もかかってくる。その費用の中で、各自治体がどう財源を確保しながらこのニーズに見合った整備をしていけるのか、というところを見ていかなければいけないというのが現実的な状況。決して予算ありきという話ではないが、実態の上積みの中で計画として立てさせていただくというつながりになる。

#### ○松原会長

放課後児童対策、学童保育もニーズが高い、特に4年から6年今までやっていないので、0から数字が増えていくので何倍となる。

#### ○松枝委員

次の会議になると思うが、例えば3地区でどれ位の幼稚園が何園必要か、保育施設が何施設必要かということも出てくるのか。これは量の見込みなので、供給の見込みという話は必ず出てくる。その辺は今のシナリオでは、どの辺に出てくるのか。

#### ○事務局

まず量の見込みを出すというところ。量の見込みから今後必要となる施設形態や規模等が推計される。計画には、小規模保育や認可等の種別まで規定されないが、現在、認可や小規模事業の保育の相談も多数あるので、その辺も計画の中で推計しながら今



後の必要な施設の形態を見定めて整備を進めていきたい。

○松原会長

そのためにもニーズ量をきちんと把握しないといけない。場合によっては供給過剰になりかねない。

○事務局

見込み量が多ければ良いということになると、供給過剰で施設の運営の中で今後5年10年それ以上の事業運営をやっていく中で、しっかりと現実的な見込み量を見定めるという視点でも考えている。

見込み量が多ければいいということではないと考える。今後5年、10年先の事業の継続性も見定めることも必要である。

○松原会長

他にいかがか。

○浅沼委員

ニーズ調査なり数量的な見込みということは当然しなくてははいけないし、そこから始まると思うが、そこに需要供給。需要の話は色々出るが供給側の話が出てこない。供給する側は非常に無理。なぜかというとな財政的なこと、人力的なこと。一番深刻なのは人員不足。いくら建物施設を作っても人員が揃わない。これは今そういう現象が起きている。非常に保育士不足、幼稚園教諭不足という実態。いくら数値を出しても難しい。現実にはそれに沿うことは難しい。まず保育士が集まらない。では誰がやるのか、というような議論が全然されていない。今は幼稚園も保育所も求人しても必要な人数が集まらない。無資格者も雇わざるを得ないというのが現実。

それともう一つは財源的なこと。予算ありきではなくて予算をどこまで確保できるのかということ。予算がどこまで確保され、どこまで可能なのかということ。予算が確保されるのかということが全てのことに言われてくる。現実的に予算が確保されるのかということに基づいて数値目標を立て、量の見込みをしないといけない。

もう一つ心配しているのは、こういう風な新しい形になった場合、我々は保護者からお金をもらっているが、それが出来なくなる。そうするとお金はどうするのか。国も市も無理。今でさえかなり厳しいのに、それ以上そういうところから予算を組むのは難しいと思う。医療も社会保障もかかる、そこでここまでの予算を取れるだろうか。そういうことが一番心配。そうすると当然税金に対する依存が出てくる。結局振りだし。かといって税金がとれるわけではない。もらえる税金の中での予算なので、どうやってそれを予算的に配分するか、どこまでできるのかということが一番心配する。おのずと出来るところに、ある程度これ位までということが出てくる。需要と供給の両方考えないといけない。数値目標と現実の需要と供給の見込みをどうやって立てる

か非常に難しいと思うが、特に認定こども園化していこうから、ほとんど1号・2号・3号も関係ない。認定こども園としては一緒。1号・2号・3号と区別する人がいない。そういう状況の中で、子どもが増える見込みがない、恐らく子どもの人口が増えていかないだろうから、そういう状況でやるとある程度実現するのかもしれない。それは全体的には大きな問題なのだが、1号・2号・3号区別することなく、認定こども園で赤ちゃんから5歳まで全部受け入れる。まして国は5歳児を就学年齢にしようということなので、そうすると大きく国としての仕組みが変わってしまう。その場合に認定こども園化すれば0歳から5歳まで預かるということになる。預ける側もそれならば預けようと自然と世の中がそうなってくる。今までは我慢していたが、預かってくれるなら預かって下さいとなるので、数字がどんどん増える。子どもが少ない中でもそういうことも想定しないといけない。予算的に非常に心配がある。幼稚園の公定価格がでており、25,000円になっているが、それでやれるわけがない。保育園も1人当たり平均5～6万。今まで幼稚園は色んな費用をもらえた。それで何とか運営できたが、それができなくなると厳しくなる。どこで財源を賄っているのか、というと国民の負担になる。話が戻るが、こういう数値目標を作るのは大事だが、それも十分想定しながら進めていかないとと思う。

#### ○松原会長

事務局の方から何かコメントは。公定価格が出ないというのはつらい。

#### ○事務局

総合振興計画との兼ね合いになってくる。計画を立てても財源がなければ、供給できないのではないかと、という話かと思う。この計画は、需要をまず把握して、どれ位のものが今後必要になるのかということを作って、その後、市で全体の予算の配分を考えるわけだが、どの位の必要量が分からないと予算の要求のしようもないところもある。今までの次世代育成計画も目標量をもって保育所を順次増やしてきた。これだけの目標を持っているから、我々としては何年計画でこういう風に持っていきたいと財政側に予算を要求していく構図になっている。この辺の数値をしっかりと見定めてやっていかないといけない。一番最初に事務局で説明したが、国の計算式で当てはめると子どもの数以上の数字が出てくる。何でこういう数字になってしまうのか、会議の前に庁内会議を開いて計算式の捉え方が違うのではないかと、国の計算の仕方を我々が間違っているのではないかと、このため、コンサルタントに聞いたところ、どこの自治体も同様の状態になっているという。そうした中で改めて今までの市としての利用状況や、何を加味してこういう形で減らしたかという部分の説明をしていなかったもので申し訳なかった。次回、数字をお示しする時に、我々として国の数値に対して市は何を変数として加えているのかということも改めて説明して提案していきたい。

○尾木委員

教育・保育事業について、算出の説明がなかったと話があったが、資料7の地域子育て支援事業の方には算出の考え方が書き込まれている。確かに国の手引き通りに計算したらとんでもない数字が出てくるので、現実的な数にするということは必要だと思うが、保育課の一時預かり事業理由の2つ目に「利用希望を示していても心情的な理由等により実施に至らない状況が多いことから意向率、希望日数を縮減」とあるが、この実施というのは、保護者が利用しないということなのか、事業を実施できていないのかということが分かりにくい。実際に希望していても心情的な理由により利用に至らないということであれば、選択をしなかった責任を保護者に負わせているように思える。実際は利用しづらかったり、来にくかったり、社会的な理解がないので利用できないと思っている人達が多くいる。その辺が保育所の待機児童のように数値として現れない部分がたくさんあると思う。ここは仮の案としても見込み量を極めて低く出しているような印象がある。現実的な数値でお考えいただけるとしても、②の表現が気になる。もう少し積極的に利用しやすいものとして、ここは伸ばしていくべきだというような見解に立った表現にしていきたい。

○事務局

ここでの理由を述べさせていただいたが、適切な言い方ではございませんでしたので、ここについては改めさせていただく。申し訳ございませんでした。一般的な捉えとしてアンケートの中でリフレッシュとして一時預かりといったものを回答上の中で気持ちとしてお答えになられる場面があったとしても、それが実態として結びつくのかどうか、というところで現実的にそれを議論するところまで至らないところが往々にしてあるだろうという、こちらの推測的な考え方の中で表現したが、表現について適切でなかったので改めさせていただく。

○松原会長

他にいかがか。

○中村委員

これに伴って、我々企業も変えていかないとだめだと思う。ある程度育児休暇とか時間勤務というような部分で、もっと話をリンクさせて公表すべき。

○松原会長

全体的に子育てするのに欠かせない。

○中村委員

それに応じてどんどん企業として儲かっていなければそういうことも認められない。川口市の連合に加盟している企業であれば、ある程度徹底されているが、中小企

業に勤めている方だとそれが出来ないという話がある。この子ども事業と共に何か発信して労働基準法を変えるとかそういった方法をとらなければいけないという実感。

○松原会長

おっしゃる通り。育児休暇を取りたくても取れない人もいる。他にいかがか。

○中島委員

政府からこのところ相次いで出されている40万人分の待機児童解消プラン。これは去年からやっていることなので、数字にも反映しているのではないかと思うが、はっきり伺いたい。

つい最近30万人分の放課後児童クラブ経費拡充方針、これはこれからの成長戦略に盛り込むという事なので、まだ具体的には出ていないと思うが、配偶者控除を廃止という方向に行くと思うので、保育ニーズがますます高まってくると思う。これの具体的な先々の指示はないでしょうから。

待機児童解消プランの40万人増の数字は反映されているのか。放課後児童クラブ30万人分の追加、成長戦略、配偶者控除に伴うもの、というのはまだ指示はないだろうから、受動的に指示を待っているのではなく、市としては能動的に県・国に問い合わせていく、もしくは地方自治体として独自に数字を反映したものを盛り込んでいくつもりがあるのか、伺いたい。

○事務局

今の40万人分の待機児童の解消というのは、国の施策の中での数値である。待機児童を解消するために施設整備を図るということ。方向性については同様で、それに伴ってこういう計画を構築しているところである。

また、留守家庭児童保育では、川口市は待機児童0となっている。今回の数字についても実績値に基づいて、数字を出している。今後もその方向で進めていく。

○松原会長

3点目は今後の保育事業の見込みについて、県・国に積極的にとのご意見ということでおきたい。

○中島委員

追加すると、配偶者控除も撤廃されたら、お母さん方は働きに出たくなる。そうすると保育需要も高まってくる。自治体によって裁量の範囲がある。ある自治体では保育の待機児童や色々なところで大成功を収めるという事例もある。川口市でも小中学校で冷房を入れるのが決まった。どこに住もうか、川口市の小学校には冷房が無いからさいたま市に行く、というケースもある。施設環境整備されて川口市の保育所、幼稚園、学童の事情がとても良いから、一駅またいでこっちに来るという選択も出て

くると思うので、これから数字を精査していくということなので、その辺も勘案された上で見込み量を積み上げていただけるように希望する。

○綿引委員

資料7 地域子育て支援事業の中で下から4番目、利用者支援事業を新規に作るということで1区域に1箇所設定するとなっているが、この辺の具体的な内容と、市の予算などを含めて具体的にお聞きしたい。

○松原会長

事務局お願いします。

○事務局

利用者支援事業については、今回新たに国の方から新規事業として今後の計画に盛り込むようにと定められたもの。現実的に現状ではこういった事業はしていない。今回区域設定3区域を設定した中で、実績がないので利用ニーズもないが、区域設定をしてこのエリアの中で、まずは1か所ずつの利用者支援の事業の設置というものができればというところで設置をさせていただいたという状況。

○松原会長

他にいかがか。

○松枝委員

一つだけ気になるが、資料2の3区域のところ、「保育の実施については、保育に欠ける要件を満たすこと」となっているが、新制度では、資料6にあるが「保育の必要な事由」、「保育に欠ける」ではなく「保育の必要な事由に該当する」という文言ではないかと思う。

○事務局

申し訳ございません。今後、改めさせていただく。

○松原会長

それでは今日は色々なご意見をいただきました。量の事も大切だが量を担保する質をどうするのかということも大きいと思う。地域型の子育て支援事業については、使い勝手ということもある。単に数字が揃えばよいという話ではないというご意見も出た。そのこともぜひ勘案していただきたい。

### 議題3 その他

○事務局

議題にて量の見込みについて再検討するお時間をいただくことでご了解いただいたので、今後各課において再検討し、川口市の量の見込みを算出する。次回の子ども子育て会議でご審議賜りますようよろしくお願いします。回りの開催日程は、6月は議会日程があり、予定では6月末から7月初旬に予定したいと考えています。開催日が決定したらご通知したいと思います。次回の子ども子育て会議においてもお忙しいところ恐縮ですが、ご出席の程よろしくお願ひします。以上です。

○松原会長

会議は閉じたいと思います。

#### 4. 閉会

---

以 上

平成26年 月 日

委 員

委 員